

## 募集内容 教育訓練給付制度を利用したい方

### 教育訓練給付制度を利用したい方

教養学部で開講の教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座（3コース）は2023年9月30日の指定期間の終了に伴い、厚生労働大臣に再指定の手続きを行っております。

これに従い、再指定を受けることができなかった場合、講座の受講を申請いただいても、制度を利用いただけないことがありますので、あらかじめご了承ください。

本学教養学部は、教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座の実施大学です。当該講座は、受給資格を有する方が出願時に申請することで受講することができます。修了条件を満たした場合、給付対象となる経費の20%に相当する額（上限10万円）を受給することができます。

本制度を利用して放送大学の講座を受講するにあたり、コースを選定するために必要な情報（<https://www.ouj.ac.jp/admission/gakubu/training-education-benefits/>）を必ず確認してください。

「教育訓練給付制度」の詳細は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/jinzaikaihatsu/kyouiku.html)

#### 1. 対象となる学生種

選科履修生、科目履修生

#### 2. 受講期間

選科履修生 2023年度第2学期および2024年度第1学期（2023年10月1日から2024年9月30日）

科目履修生 2023年度第2学期（2023年10月1日から2024年3月31日）

#### 3. 受給資格

住所を管轄するハローワークに確認してください。

#### 4. 給付金受給までの流れ

受講する講座の選択

本学では次の講座を開設しています。

#### 教養学部企業会計コース

企業経営に際しては、社会における企業の役割を理解しつつ、適正利益を上げることを求められます。このコースでは、社会的思考・理論に関する知識の修得を目指します。

#### 教養学部企業経営コース

教養学部企業経営（短期養成）コース

企業経営に際しては、経営理念を持ちつつ、社会における企業の現状および将来展望を常に見据えなければなりません。このコースでは、経営および経済思考・論理に関する知識の修得を目指します。

\*\*\*\*\*

[開設講座と科目群]

対象学生種: 選科履修生

講座名(指定講座番号): 教養学部企業会計コース(1220015-9920012-2)

科目群: 簿記入門(22)、ファイナンス入門(23)、現代の内部監査(22)、管理会計

(22)、国際経営(19)、現代の会計(20)、マーケティング(21)、サプライチェーン・マネジメント(21)

対象学生種:選科履修生

講座名(指定講座番号):教養学部企業経営コース(1220015-9920022-5)

海からみた産業と日本(22)、サービスサイエンス(23)、イノベーション・マネジメント(23)、ファイナンス入門(23)、現代の内部監査(22)、管理会計(22)、経営学概論(18)、国際経営(19)、経営情報学入門(23)、経済社会を考える(19)、現代経済学(19)、財政と現代の経済社会(19)、金融と社会(20)、産業・組織心理学(20)、開発経済学:アジアの農村から(20)、新時代の組織経営と働き方(20)、マーケティング(21)、NPO・NGOの世界(21)、サプライチェーン・マネジメント(21)

対象学生種:科目履修生

講座名(指定講座番号):教養学部企業経営(短期養成)コース(1220015-9920042-0)

海からみた産業と日本(22)、サービスサイエンス(23)、イノベーション・マネジメント(23)、ファイナンス入門(23)、現代の内部監査(22)、管理会計(22)、経営学概論(18)、国際経営(19)、経営情報学入門(23)、経済社会を考える(19)、現代経済学(19)、財政と現代の経済社会(19)、金融と社会(20)、産業・組織心理学(20)、開発経済学:アジアの農村から(20)、新時代の組織経営と働き方(20)、マーケティング(21)、NPO・NGOの世界(21)、サプライチェーン・マネジメント(21)

\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

[講座修了条件]

対象学生種:選科履修生

条件:受講期間中に、受講講座の科目群より4科目(本学において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、4科目以上の単位を修得。

※受講期間中に4科目以上を修得できず、2024年度第2学期の再試験の結果、4科目以上の単位を修得した方も、修了とします(再試験を受けるためには、2024年度第2学期に放送大学教養学部生として入学する必要があります)。

※2023年度第2学期のみで4科目以上の単位を修得した場合でも、受講期間は短縮されません。

対象学生種:科目履修生

条件:受講期間中に、受講講座の科目群より2科目(本学において既に単位を修得済みの科目は対象外)以上選択し、2科目以上の単位を修得。

※受講期間中に2科目以上を修得できず、2024年度第1学期の再試験の結果、2科目以上の単位を修得した方も、修了とします(再試験を受けるためには、2024年度第1学期に放送大学教養学部生として入学する必要があります)。

\*\*\*\*\*

詳細は本学ウェブサイトをご覧ください(入学料や受講料についても明記しています)。

<https://www.ouj.ac.jp/admission/gakubu/training-education-benefits/>

出願(受講申し込み)

インターネットでの出願

出願情報入力画面で基本情報を入力する際、「教育訓練給付制度厚生労働大臣指定講座」欄の希望講座を選択してください。

郵送での出願

別冊の『出願票他提出書類セット』様式 2 の「教育訓練給付制度」欄に希望講座の番号を記入してください。

#### 学費の納入

出願後に届く払込取扱票で学費を納入してください。

#### 受講

選科履修生は 1 年間、科目履修生は 6 カ月間、講座を受講します。

#### 必要書類の受領

受講期間終了後、受講講座を修了した方には、「教育訓練給付金申請書」、「教育訓練修了証明書」、「領収済証明書」を学習センター支援室より送付します。

修了できなかった方（再試験の方を含む）には、最終的に修了できなかった場合に通知します。

受講期間終了日の 7 日後までに上記の書類が届かない場合は、必ず本部学習センター支援室学生支援係（電話：043 - 276 - 5111 総合受付）まで連絡してください。

#### 給付金の受給

本学からの証明書等を受領後、1 カ月以内に住所を所轄しているハローワークで手続きをし、給付金を受給してください。

#### 注意事項

事前に受講者本人の住所を管轄するハローワークへ受給資格の有無を必ず確認してください。

当該講座の受講申請は必ず出願時に行ってください。入学後の申請は認めません。

教養学部と大学院の両方の講座を受講しても、支給申請できるのは 1 つの講座のみです。雇用保険の加入のない方（公務員等）は利用できません。

